

会 議 録

会議の名称	令和元年度小金井市福祉有償運送運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和2年2月13日（木） 午後1時30分から		
開催場所	前原暫定集会施設2階B会議室		
出席者	委員	吉賀 成子 委員 沼田 禎人 委員 信山 重広 委員	鈴木 茂哉 委員 加藤 真一 委員 欠席 2名
	事務局	自立生活支援課障害福祉係長 矢島 隆生 自立生活支援課障害福祉係主任 佐藤 翔 自立生活支援課障害福祉係主事 佐原 涼太	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
会議次第	1 自己紹介 2 会長・副会長の互選 3 議題 (1) 平成30年度福祉有償運送実績報告 (2) 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について ・特定非営利活動法人 ハンディサポートこがねい (3) その他 4 事務局よりの連絡事項		

◎事務局 お待たせいたしました。定刻になりましたので、これより令和元年度小金井市福祉有償運送運営協議会を開催させていただきます。本日の会議は、前期の小金井市福祉有償運送運営協議会の委員の任期が満了したことに伴い、改めて委員の選出を行って初めての会議になります。委嘱状につきましては、皆様の机上に配付させていただきましたのでご査収ください。このことにより、本日の会議につきましては、小金井市福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条の規定にかかわらず市長名で開催通知を差し上げております。したがって、要綱に基づく委員会の会長と副会長が選出されるまでは、私ども事務局において会議を進めさせていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。なお、本日の協議会は、半数以上の委員にご出席いただいておりますので、小金井市福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条第2項に基づき、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。続きまして、会議を開催するにあたり、会議運営上の確認事項につきましてご報告いたします。設置要綱第6条の規定により、運営協議会は原則、公開となっております。会議録を作成するため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承ください。次に、配布資料の確認をさせていただきます。

(次第により資料確認)

それでは、協議会の会長及び副会長の選出に入る前に、本日の出席者についてご紹介を行います。名前をお呼び致しますので、恐れ入りますが一言ずつご挨拶をお願い致します。なお、事前に2名の方から欠席のご連絡をいただいております。

(自己紹介)

次に会長と副会長の互選を行います。小金井市福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっております。選出の方法については、いかがいたしましょうか。どなたか、選出方法についてご意見はありませんか。

◎委員 選出の方法については、委員の中から指名推薦の方法がよろしいかと思っております。

◎事務局 ただ今、選出方法について、指名推薦によることのご意見がありますので、そのように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、指名推薦の方法で行います。それでは、まず会長についてどなたかご推薦をいただけますか。

◎委員 会長には、学識経験者であります、吉賀委員を推薦します。

◎事務局 ただ今、会長に吉賀成子委員をとのお声がありました。お諮りいたします。本協議会会長に吉賀成子委員を選出することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よってただ今のとおり選出することに決定いたしました。それでは、吉賀会長にご挨拶をいただきます。会長、お願いいたします。

◎会長 （就任挨拶）

◎事務局 ありがとうございます。次に、副会長の互選についてです。副会長についてどなたかご推薦をいただけますか。

◎委員 市役所の本協議会の担当課長であります、加藤委員を推薦いたします。

◎事務局 ただ今、副会長に加藤委員をとの声がありました。お諮りいたします。本協議会副会長に加藤真一委員を選出することにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よってただ今のとおり選出することに決定いたしました。それでは、加藤副会長にご挨拶をいただきます。副会長、お願いいたします。

◎副会長 （就任挨拶）

◎事務局 ありがとうございます。これで、会長・副会長の選出は終了いたしました。

◎会長 それでは、次第に従いまして会議を進行させていただきます。初めに、議題1「平成30年度福祉有償運送実績報告」について、事務局より説明をお願いします。

◎事務局 それではご説明いたします。資料1の登録団体（3団体）に係る実績資料をご覧ください。こちらは、小金井市内を運行区域としております3つの登録団体が例年東京運輸支局へ提出しているものの写しとなります。あわせて、参考として資料2要介護（要支援）認定者・手帳所持者数一覧についてもご確認いただけたらと思います。以上です。

◎会長 事務局から説明がありました。本日、「ハンディサポートこがねい」さんはいらっしゃっていますので、この件につきまして何かあればご説明をお願いいたします。

◎ハンディサポートこがねい （特段なし）

◎会長 この件につきまして、皆様何かご意見等ありますでしょうか。

◎委員 各団体の実績資料は、配布ということで良いでしょうか。

◎事務局 確認をします。

◎会長 それでは、議題2の「自家用有償旅客運送の更新登録の申請について」に移ります。平成29年2月27日開催の当協議会において承認いたしました、「NPO法人ハンディサポートこがねい」の福祉有償運送にかかる東京運輸支局による許可の有効期間が令和2年3月までとなっています。従いまして、事業を継続するためには、本協議会の「合意」が必要となります。本日の協議内容は、その点について、委員の皆様のご協議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。それでは、事務局より説明をお願いします。

◎事務局 お手元の資料をご覧ください。まず事前送付させていただきました資料といたしまして、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、「NPO法人ハンディサポートこがねい」が関東運輸局東京運輸支局へ提

出する自家用有償旅客運送の更新登録のための申請書類の写し一式、本日配布させていただきました参考資料として、資料3 多摩地区自動認可運賃・料金表、資料4 運営協議会において協議が整ったことを証する書類、資料5 自家用有償旅客運送ハンドブックとなります。ただ今会長より説明がございましたとおり、平成29年2月27日開催の当協議会において承認いたしました、「NPO法人ハンディサポートこがねい」の福祉有償運送に係る東京運輸支局による許可の有効期間が令和2年3月までとなっております。本日、委員の皆様にご説明いただき、「NPO法人ハンディサポートこがねい」の更新登録申請について「承認・合意」いただけましたら、事務局において運営協議会において協議が調ったことを証する書類を作成し、「NPO法人ハンディサポートこがねい」に交付することといたします。以上でございます。

◎会長 事務局からの説明が終わりました。それでは、「ハンディサポートこがねい」さんから、今回の登録更新申請についてご説明をお願いします。

◎ハンディサポートこがねい (申請書類に沿って説明)

◎会長 ありがとうございます。各委員の皆さん、「ハンディサポートこがねい」さんの更新登録申請に関して、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

◎委員 車椅子のご利用者様の割合はどのくらいでしょうか。

◎ハンディサポートこがねい 車椅子を毎回利用される方はそこまで多くなく、1割～2割程度です。最近の傾向として、車椅子を所有する施設であったり、送迎する病院があり、その面でも我々の方で車椅子を利用される方は少ないです。福祉車両は2台ありますが、稼働率としては2割くらいです。

◎委員 分かりました。

◎会長 自家用自動車の提供に関する書類のうち、契約期間が古いものがありますが問題ないですか。

◎ハンディサポートこがねい 契約期間については、1年間の自動延長が継続しているという理解です。

◎会長 これまでも問題はなかったという理解で良いですか。

◎ハンディサポートこがねい 前回の更新時も同じ書類を提出して了解を得ていません。

◎会長 分かりました。この2年間で事故はありましたか。

◎ハンディサポートこがねい 事故はございません。

◎会長 料金も今回は変わらないということですか。

◎ハンディサポートこがねい 今回は変わりません。

◎会長 多摩地区の運賃表がありますが、2分の1ということで良いのでしょうか。

◎委員 私の方で判断できることではなく、本来、運輸局の方からご説明願いたいところですが、前回と変わっていないのであればよろしいのではないのでしょうか。

◎会長 その他よろしいのでしょうか。それでは、これ以上、質疑等がないようです。

たら、これで更新登録申請に対する審議を終了いたします。なお、規定により今回沼田委員につきましては議事決定に加わることはできません。恐れ入りますが沼田委員及び「ハンディサポートこがねい」の方は一旦ご退席をお願いいたします。

(沼田委員及びハンディサポートこがねい退出)

◎会長 これまでの審議内容から、「NPO法人ハンディサポートこがねい」の更新申請については、特に問題ないと考えられますがいかがでしょうか。委員の皆さん、本協議会において、更新登録申請について「承認・合意」することで、ご異議はございませんか。

(異議なし)

ご異議がないようなので、承認・合意いたします。事務局においては、運営協議会において協議が調ったことを証する書類の作成をお願いします。

(沼田委員及びハンディサポートこがねい入室)

ただ今、本協議会において、「NPO法人ハンディサポートこがねい」の更新登録申請について「承認・合意」することと決定いたしました。今後とも、地域の移動困難者のために、事故などに注意し、安全運転で、サービスの充実に努めていただくようお願いします。それでは、議題3「その他」に移ります。本日の次第の項目以外に何か皆様ご協議されたい事項はありますか。

(特段なし)

それでは、最後に次第4「事務局よりの連絡事項」について事務局よりお願いします。

◎事務局 今後の本協議会の開催についての予定です。次回の開催は、本年6月頃になるかと思えます。登録団体であります「特定非営利活動法人エンゼルの会」、「特定非営利活動法人自立生活センター・小平」が更新の期限を迎えるためです。協議会の日程調整等につきましては、4月以降に事務局よりご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。また、重大な事故や新規の団体が出てきた際には、その都度開催いたします。なお、現在、福祉有償運送について、新たに事業を開始したいといった市への相談等は特段ございません。なお、先ほど委員よりお話のありました各団体の実績資料につきましては、配布しても問題ないか各団体に確認を行いたいと思えます。最後に、謝礼をお受け取りになられる委員の皆様におかれましては、お手数ですが机の上に配布させていただきました書類をご記入いただき事務局までご送付ください。以上でございます。

◎会長 それでは、本日の日程は全て終了しました。本日は大変お疲れ様でした。